

水が生き 暮らしも活きる 下水道

9月10日は下水道の日



関上下水道部 ☎52-2189

普段は目にするこの下水道。24時間365日、安全・安心、快適な生活を支えています。

■下水道に接続しよう

下水道は整備されただけでは意味がありません。各家庭が下水道に接続することで、機能が発揮されます。下水道が整備された市の区域で接続している人口の割合は、令和5年度末で67・4割と県全体の平均90・4割を大きく下回っています。公共下水道が整備された区域では、法律や条例によ

り、3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。生活を快適にし、恵まれた市の自然と水環境を将来に引き継ぐためにも、下水道へ接続しましょう。

■下水道のマナーを守ろう

下水道は日々たくさんのお水を処理していますが、誤った使い方をすると下水道管の詰まりや破損、水質の悪化、処理費用の増加などのトラブルにつながります。下水道を上手に使うために、次の使用マナーを守りましょう。

下水道の役割

- ①暮らしを清潔に
日常生活や生産活動で汚れた水がそのまま水路や側溝に流れ込むと、悪臭や害虫が発生するなど住環境が悪化します。下水道で汚れた水を集め、下水処理場で処理することで、衛生的な住環境を維持しています。
- ②自然を守る
各家庭で排出された汚水は、下水処理場で浄化され、基準を満たした状態で川や海に戻ります。家庭で使った水を自然に還せる状態にすることも、下水道の大切な役割になります。
- ③災害からまちを守る
雨水排水路や雨水ポンプ場によって雨水をすばやく排水し、大雨による浸水からまちを守っています。

- ① 油は排水口に流さない。
新聞紙や布にしみこませ、燃えるごみに捨てる
- ② 残飯や調理くずは、三角コーナーやネットなどで受け、下水道に流さない
- ③ トイレに流すのは、水に溶ける紙だけ。紙おむつや水に溶けにくい紙などは流さない
- ④ まずマンホールに、ガソリンや灯油などの危険物は絶対に捨てない
- ⑤ 飲食店では、油脂などを除去するため、グリース阻集器を必ず設置し、定期的な清掃を行う
- ※下水道管の詰まりの原因になるため、油脂を分解して流すタイプの処理剤は絶対に使用しない
- ⑥ 水路に草木やごみを捨てると、雨水が流れにくくなり、雨水が水路からあふれてしまう危険があるため、草木やごみなどを水路に流さない

年2月27日(金)です。対象者には8月中旬に通知を送っていますので、詳しくは通知を確認ください。

■マンホールを開ける？ それ、危険行為です！

下水道管への雨水や地下水の流入、無許可の接続などが原因で、下水道の排水能力を超える場合があります。大雨時に宅地内のみならず、マンホールを開けることは、汚水の道路への流出や転落事故の原因となります。大変危険で迷惑な行為です。マンホールや公共ますの破損を見つけた場合は、すぐに市上下水道部までお知らせください。



地面に広がる小さな芸術 デザインマンホールふた

普段何気なく歩いている道にも、実は「見どころ」があるのを知っていますか？それが、地域の特色を生かしたデザインマンホールふたです。市内には約6800のマンホールふたが設置されており、平成25年以降に整備された地区には、もぐらんぴあ応援団長さかなクンのマンホールふたを設置しています。地区によって異なるデザインの中にはカラーデザインのふたもあります。散歩や通勤途中に足元に注目してみてください！



排水設備・浄化槽の設置をサポート！

下水道に接続する場合や浄化槽を設置する場合の補助制度があります。予算に限りがありますので、水洗化を検討している場合は、市上下水道部や久慈市排水設備工事指定店まで問い合わせください。

排水設備工事に補助金を交付

【水洗化促進事業補助金】

既存の住宅または店舗兼住宅(居住面積が2分の1以上)を下水道に接続するための排水設備工事費に対して補助金を交付。
▶対象地域…公共下水道または漁業集落排水の供用開始区域

■補助金額

条件	金額
基本補助 公共下水道供用開始から53年以内	15万円/1戸
公共下水道供用開始から3年超え	10万円/1戸
漁業集落排水	10万円/1戸
かさ上げ補助 屋外排水管が20cmを超える場合	20cm以降延長1mにつき5千円
屋内排水管がやむを得ず屋内床下配管になる場合	10万円/1戸

【水洗便所改造資金の融資あっせん】

排水設備工事費に対して融資をあっせんし、その償還に関わる利子を市が全額補給します。
▶融資限度額…90万円/1棟、50万円/アパート1戸
▶返済期間…5年(60回)以内

浄化槽設置に補助金を交付

住宅や店舗兼住宅に浄化槽を設置する際に、補助金を交付。住宅の新築やトイレの水洗化などを計画している皆さんは、浄化槽の設置を検討ください。

▶対象…公共下水道の事業認可区域や漁業集落排水事業区域を除いた地域で、住宅や店舗兼住宅に浄化槽を設置する人

■補助金額

サイズ	金額
基本補助 5人槽(130㎡以下)	39万円
7人槽(130㎡超)	47万4千円
10人槽(大家族住宅)	66万円
かさ上げ補助 浄化槽の設置に伴う単独処理浄化槽の撤去費用	12万円
浄化槽の設置に伴う汲み取り槽の撤去費用	9万円
単独処理浄化槽または汲み取り槽からの転換による浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事	30万円

■受益者負担金・分担金
下水道整備に必要なお金は、おおむね国からの補助金で賄われますが、一部は下水道が整備された区域の皆さんから負担いただいでいます。

負担金は、公共下水道受益者負担金、漁業集落排水処理施設分担金といえます。令和7年度分の分割払いの納入期限は、第1期が8月29日(金)、第2期が令和8